

令和7年度 明るい選挙啓発ポスター作品募集（第77回）要項

「明るい選挙」を呼びかけるポスターを作って応募しよう！

- 1 趣旨
私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。
そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいてもらいたいのです。
- 2 応募規定
 - (1) 内容 明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。
 - (2) 応募資格 小学校児童、中学校・高等学校の生徒
 - (3) 応募期間 6月2日（月）から9月1日（月）まで
 - (4) 締切日と提出先
9月1日（月）までに茨木市選挙管理委員会に提出してください。【厳守】
 - (5) 画材 描画材料は自由（紙や布など、絵の具材料だけに限りません。）
 - (6) 大きさ 画用紙の四ツ切（542mm×382mm）、八ツ切（382mm×271mm）若しくはそれらに準じる大きさ
 - (7) 応募上のご注意
 - ①作品のうら右下に、都道府県名、学校名、学年、氏名（ふりがな）を必ず記入してください。
 - ②応募作品は、原則として返却しません。
 - ③入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。【例…明るい選挙の啓発のため、投票済証明書（裏面）に入選作品を掲載。
 - ④入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。
- 3 審査
 - (1) 第1次審査
茨木市選挙管理委員会において、小・中・高別を選びます。
 - (2) 第2次審査
大阪府選挙管理委員会において、小・中・高別に応募数に応じ、所定の点数を選んだ上、第3次審査（中央審査）へ提出します。

(3) 第3次審査（中央審査）

第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。

文部科学省・総務省・公益財団法人明るい選挙推進協会
・都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員

4 賞

(1) 小・中・高別に次の賞を贈ります。

①文部科学大臣・総務大臣（連名）の賞状と公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長（連名）からの副賞

- ・小学校 各学年1名
- ・中学校 各学年2名
- ・高等学校 各学年2名

②公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長（連名）の賞状と副賞

小学校・中学校・高等学校 各学年若干名

③茨木市選挙管理委員会の賞状と副賞

小学校・中学校・高等学校別 入選者、佳作者若干名

④作品を提出された全ての方に参加賞を贈ります。

(2) 第3次審査（中央審査）に提出された方全員に、公益財団法人明るい選挙推進協会会長から記念品を贈ります。

5 審査会

第1次審査 令和7年9月18日（木）午後4時～（予定）

※先品点数が多い場合は、審査に十分な時間が必要なことから書類による予備審査を実施する予定です。

主催 公益財団法人明るい選挙推進協会 都道府県選挙管理委員会連合会
都道府県選挙管理委員会 市区町村選挙管理委員会

後援 文部科学省 総務省
都道府県教育委員会 市区町村教育委員会